破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第９号

長崎県五島市東浜町１丁目16番１号
債務者　有限会社寺田設備
代表者代表取締役　寺田　賢一
1　決定年月日時　平成24年６月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西由紀子
4　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成24年９月26日午後１時30分
長崎地方裁判所五島支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第３５号

北海道滝川市滝の川町東２丁目13番２―1013号　滝の川団地
債務者　高橋　健治
1　決定年月日時　平成24年６月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　健
4　破産債権の届出期間　平成24年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月９日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２４年（フ）第２２号

大分市大字羽田425番地の１　ウインダム羽田101
債務者　平島　　清
1　決定年月日時　平成24年６月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　久子
4　破産債権の届出期間　平成24年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成24年８月15日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１５２号

青森市桂木３丁目22番地６
債務者　夏原　千明
1　決定年月日時　平成24年６月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　晴耕
4　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１０８１号

名古屋市天白区野並１丁目251番地
債務者　荒川　功朗
1　決定年月日時　平成24年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萱垣　　建
4　破産債権の届出期間　平成24年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後１時55分
6　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６７２４号

東京都北区栄町７―12―103
債務者　池森　明美
1　決定年月日時　平成24年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　和弘
4　破産債権の届出期間　平成24年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６７５２号

東京都荒川区荒川７丁目25―１―401
債務者　大石　将人
1　決定年月日時　平成24年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦山　慎介
4　破産債権の届出期間　平成24年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６７５３号

東京都杉並区高円寺南１丁目34―９―203
第２高円寺ダイヤモンドマンション
債務者　高橋　陽介
1　決定年月日時　平成24年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川加代子
4　破産債権の届出期間　平成24年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６７５４号

東京都青梅市東青梅４丁目９―５―405
債務者　佐藤　武志
1　決定年月日時　平成24年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　正憲
4　破産債権の届出期間　平成24年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６７５５号

東京都青梅市東青梅４丁目９―５―405
債務者　佐藤　裕美
1　決定年月日時　平成24年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　正憲
4　破産債権の届出期間　平成24年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６７８１号

神奈川県藤沢市川名844―１―106
債務者　鳥居　良治
1　決定年月日時　平成24年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　持田　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成24年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６７８３号

神奈川県横浜市旭区さちが丘37　サンハイツ百合２―201
債務者　小川　忠明
1　決定年月日時　平成24年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　繁樹
4　破産債権の届出期間　平成24年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月２日午前９時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６７８４号

神奈川県横浜市旭区さちが丘37　サンハイツ百合２―201
債務者　小川菜津美（旧姓窪野）
1　決定年月日時　平成24年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　繁樹
4　破産債権の届出期間　平成24年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月２日午前９時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６７９２号

東京都足立区青井３丁目24―２―508
債務者　木内　紀行
1　決定年月日時　平成24年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　和弘
4　破産債権の届出期間　平成24年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部